

令和5年度 南陽市農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、水稻を基幹作物として、果樹、野菜及び畜産等を組み合わせた典型的な複合経営が多くを占めています。水稻生産においては、高品質、良食味の「山形おきたま産米」が一定の評価を受けているほか、果樹生産では、ぶどう、とうとう、りんご、西洋なし等において、県内有数の産地を形成しています。また、きゅうり、トマト、アスパラガス、おかひじき等の野菜の生産も従来から盛んに行われています。さらに、畜産では、酪農、肉用牛及び養豚等の経営が行われており、肉用牛及び養豚の飼養頭数は増加傾向にあります。

一方、高齢かつ小規模の水田農業経営者が多いことや、労働集約性の高い果樹、野菜及び畜産との複合経営が多いことから、多くの集落において作業負荷の平準化や農地の集約が十分に進んでおらず、水田の効率的な利活用と生産コストの低減が課題となっています。

以上により、本市水田農業が安定的に発展するためには、農地が効率的に利用されるよう地域ぐるみで調整を図ること、作業負荷の分散・平準化を図ること、担い手を中心として地域の特性を活かしながら労働力や機械利用等に関する調整を進めることができます。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた 産地としての取組方針・目標

本市は、置賜盆地の北東部に位置し、丘陵と肥沃で広大な農地を有しております、気候条件や土地利用条件を活かした適地適作の取組が行われています。さらなる水田の収益力強化に向け、高収益作物の生産拡大と転換作物の付加価値向上が重要となります。

野菜については、広大な平地を利用し、施設・露地野菜での大規模な作付による産地づくりと振興野菜のブランド化を図ります。特に施設野菜では、施設の効率的な利用を図るため、夏秋品目と促成山菜などを組み合わせた周年農業を推進します。また、多様化する消費者ニーズを捉えた品目・品種を導入するとともに、有機栽培への取組を推進し、地域環境への負荷を軽減した有機農産物としての付加価値を活かした有利販売とブランド化を推進します。

花きについては、気候条件を活かし、露地栽培と施設栽培の組合せによる周年供給の産地づくりを推進するとともに、実需者ニーズの高い品種の導入により、収益力向上を目指します。

果樹については、傾斜地と平地、露地栽培と施設栽培を組み合せるとともに、気候変動に対応できる生産技術や品種の導入により高品質果実の生産・販売と消費者ニーズにマッチした品目・品種への転換等を進め、収益力向上を目指します。

併せて、収益力強化には、新たな市場・需要の開拓が必要であり、実需者ニーズに対応できる加工用途向け農産物の生産と海外市場に向けた輸出を目指し、需要の創出と拡大に取り組みます。

さらに、品目に応じた低コスト生産技術の導入を推進し、収益力の向上を目指します。加えて、生産基盤となる農地の集積と作付の団地化を加速させるため、人・農地プランや農地中間管理事業を活用した農地の利用集積により、土地利用条件に合った同一品目ごとに2筆以上の

一定程度のまとまりを有する団地化を推進し、作業の効率化を図ります。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田の利用状況は、水田経営面積のうち主食用水稲作付が6割、その他の作物作付が3割、不作付が1割となっています。また、農地の基盤整備状況では平成30年度末現在で、全体の7割が整備済となっています。

今後、不作付地の解消と労働力の確保が大きな課題となる中、水田を有効利用していくためには、将来にわたって水稻作が可能な優良農地と、高収益作物等への転換が期待できる農地、省力的管理を行う農地を明確にするとともに、農業経営の法人化や集落営農の組織化を推進することで、農地の集約化を図り生産コストの低減と雇用労働力の確保を図る必要があります。

令和4年度の営農計画書の点検の結果、今後水稻作に活用される見込みのない水田については、畠地化促進事業等を活用し畠作物の本作化を推進するとともに、引き続き、毎年の営農計画書の集計作業と合わせて、団地化の有無を点検し、水稻作に活用される見込みがないか農業者の意向を確認しながら畠地化支援の活用を検討していきます。

さらに、耕種農家と畜産農家による耕畜連携の取組をより一層推進し、転作作物の中でも省力的管理が可能な飼料作物の作付拡大と農地の高度利用を目指します。

また、令和3年度から、一部地域において、ほ場の大規模区画整理や用排水施設整備などの基盤整備事業が実施されており、今後、作物生産に適した農地が整備されることで、生産コストの低減が図られるとともに、高収益作物の作付拡大や、整備地区内における水稻と転換作物とのブロックローテーション体系の構築が期待されます。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

人口減少や食生活の変化等を背景に、主食用米の消費量は減少傾向にあります。このような状況下において、生産販売数量を確保するためには、需要動向や集荷業者等の意向も勘案しつつ、多様なニーズを的確に把握した上、売れる米を安定的に生産・供給する産地づくりを推進し、販売力の強化及びブランド化を図る必要があります。

作付品種については、適地適品種を基本に、主力品種「はえぬき」「コシヒカリ」に加え、山形県産ブランド米「つや姫」、「雪若丸」を基幹品種として位置づけ、品質及び食味の高位安定と継続した販売ができる契約販売を推進します。「あきたこまち」「ひとめぼれ」等の補完品種、酒造好適米、新形質米及びもち米についても契約栽培を進めます。

また、生産販売に関するトレーサビリティにより、食の安全・安心を確立するとともに、畜産農業者との連携による堆肥の活用を推進し、有機栽培米や化学肥料・化学合成農薬を削減した特別栽培米に対する需要にも対応しながら、付加価値の高い米づくりを推進します。

(2) 備蓄米

主食用米から転作作物等への変更が困難な場合には、既存の水田機能を維持するため、安定した生産と生産調整方針作成者の落札数量に応じた備蓄米の出荷を推進します。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米・イ 米粉用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、現状の水田機能の維持と需要に応じた米生産の両立を図るため、主食用米から飼料用米等への転換を推進し、飼料用米及び米粉用米の生産拡大を目指します。安定供給を推進するため、実需者との複数年契約や多肥栽培等の生産性向上の取組に対し産地交付金を活用した支援を行います。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、今後大きな需要が見込まれる新たな市場を切り開いていくことは極めて重要です。新市場開拓用米の安定供給を推進するため、実需者との複数年契約の取組に対し、産地交付金を活用した支援を行います。

エ WCS用稻

水田の有効活用や国が推進する食料自給率向上に寄与する観点から、畜産農家の需要に配慮し、主食用米からの転換を推進し生産拡大を目指します。特に、前年からの生産拡大面积に対し産地交付金を活用した支援を行います。

オ 加工用米

主食用米から新規需要米等への転換が困難な農業者に対しては、既存の水田機能を有効活用する観点から、加工用米への転換を推進するとともに、生産調整方針作成者と協議しながら、需要に応じた高品質な加工用米の生産を進めます。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については取組なし。

大豆については、土地利用の集約化により、収益性の高い大豆の作付を推進します。収量の増加と品質の均一化を図るため、排水設備の設置、高収量・高品質な品種の導入、共同作業化や作業の受委託を推進します。また、地力向上対策や排水対策等により収益性の向上を図る取組に対し産地交付金を活用します。

飼料作物については、休耕田や不作付地の有効活用を図るために、耕種農家と畜産農家及び作業受委託組織との連携による地域全体での需給マッチング体制の構築を図りながら、有機性資源の循環利用や堆肥投入による土づくり等の取組に対し産地交付金を活用します。

また、作業の効率化を図るため、農業機械の共同利用による低コスト生産技術の導入や農地の集積、団地化、飼料用に適した品種の導入を推進し、生産性の向上を目指します。

(5) そば、なたね

そばについては、土地利用型作物として、排水対策の徹底等による安定生産及び单収向上を図りながら、現行のほ場を活用したそばへの転作を推奨します。地域の需要に応えるため、産地交付金を活用し、取組を支援します。

なたねについては、取組なし。

(6) 地力増進作物

地力増進作物については取組なし。

(7) 高収益作物

ア 振興野菜

付加価値の高い地域特産品の創出や伝統野菜の産地形成を目指す観点から、「アスパラガス、トマト、きゅうり、えだまめ、おかひじき、キャベツ、さといも」の7品目を、重点的に助成する振興野菜に位置づけ、出荷販売の取組に対して産地交付金を活用し、作付面積の規模拡大による産地形成を推進します。

イ 一般野菜、山菜、花き・花木、種苗類

水田を有効活用した高収益作物の生産を推進し、作付面積の拡大を図るため、出荷販売を行う野菜や山菜、花き・花木、種苗類の生産に対し産地交付金を活用して支援します。

ウ 果樹

県内でも有数の産地を誇るぶどうに加え、とうとう、りんご、西洋なし、もも、日本なし等の果樹全般について、作付面積の拡大を図るため、産地交付金を活用して水田への新植を支援します。また、収穫に至らない育成期間についても、新植の次年度から3年間に限り産地交付金を活用して助成を行い、経営の多角化を支援します。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1,107.3	0.0	1,093.0	0.0	1,068.0	0.0
備蓄米	60.4	0.0	60.4	0.0	80.0	0.0
飼料用米	82.1	0.0	95.4	0.0	100.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0
新市場開拓用米	4.3	0.0	4.3	0.0	5.0	0.0
WCS用稲	17.6	0.0	19.0	0.0	19.0	0.0
加工用米	71.9	0.0	81.6	0.0	75.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	18.8	0.0	19.0	0.0	21.9	0.0
飼料作物	255.4	0.0	256.0	0.0	263.6	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	2.5	0.0	2.6	0.0	3.4	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	112.9	0.0	115.9	0.0	119.3	0.0
・野菜	40.6	0.0	43.8	0.0	45.7	0.0
・花き・花木	2.0	0.0	2.0	0.0	2.6	0.0
・果樹	69.6	0.0	70.0	0.0	70.0	0.0
・その他の高収益作物 ・種苗類	0.7	0.0	0.1	0.0	1.0	0.0
畠地化	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0

1,733.2

1,750.5

1,755.3

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)		目標値	
				生産面積	(令和4年度) 15.2ha	(令和6年度) 15.7ha	取組面積
1	野菜、山菜、花き・花木、育成果樹、種苗類	高収益作物基本助成	生産面積	(令和4年度) 15.2ha	(令和6年度) 15.7ha		
2	振興野菜	振興野菜助成	取組面積	(令和4年度) 13.0ha	(令和6年度) 15.3ha		
3	果樹	新植果樹助成	取組面積	(令和4年度) 0.2ha	(令和6年度) 0.9ha		
4	大豆	大豆収益性向上支援	取組面積 平均単収	(令和4年度) 16.2ha (令和4年度) 67.5kg/10a	(令和6年度) 17.5ha (令和6年度) 78kg/10a		
5	そば	そば助成	生産面積	(令和4年度) 1.93ha	(令和6年度) 2.59ha		
6	米粉用米	米粉用米助成	生産面積	(令和4年度) -	(令和6年度) 0.3ha		
7	飼料用米生産ほ場の稻わら	わら利用助成（耕畜連携）	取組面積 取組割合	(令和4年度) 2.1ha (令和4年度) 2.60%	(令和6年度) 2.5ha (令和6年度) 2.60%		
8	飼料作物（青刈りとうもろこし・WCS用稻以外）	水田放牧助成（耕畜連携）	取組面積 取組割合	(令和4年度) 0.07ha (令和4年度) 0.03%	(令和6年度) 0.27ha (令和6年度) 0.11%		
9	飼料作物	資源循環助成（耕畜連携）	取組面積 取組割合	(令和4年度) 150.2ha (令和4年度) 55.00%	(令和6年度) 153.7ha (令和6年度) 56.50%		
10	飼料用米	飼料用米複数年契約助成	取組面積（飼料用米）	(令和4年度) 58.2ha	(令和6年度) 12.9ha		
11	WCS用稻	WCS用稻拡大助成	取組面積	(令和4年度) -	(令和6年度) 1.0ha		
12	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成	取組面積	(令和4年度) 2.0ha	(令和6年度) 4.3ha		
13	新市場開拓用米	新市場開拓用米複数年契約助成	取組面積	(令和4年度) -	(令和6年度) 4.3ha		

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山形県

協議会名:南陽市農業振興協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物基本助成	1	24,000	整理番号1別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	振興野菜助成	1	40,000	アスパラガス、トマト(ミニトマト含む)、きゅうり、えだまめ、おかひじき、キャベツ、さといも	作付面積に応じて支援
3	新植果樹助成	1	50,000	梅、栗、柿、日本なし、西洋なし、桃、とうとう、ぶどう、りんご、すもも、あんず、いちじく、びわ、銀杏、ブルーベリー、キウイフルーツ、カリン	新植面積に応じて支援
4	大豆収益性向上支援	1	3,000	大豆	排水対策、地力向上対策等
5	そば助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
6	米粉用米助成	1	10,000	米粉用米	作付面積に応じて支援
7	わら利用助成(耕畜連携)	3	10,000	飼料用米の生産ほ場の稻わら	利用供給協定の締結等
8	水田放牧助成(耕畜連携)	3	10,000	別表2のとおり(青刈りとうもろこし・WCS用稻を除く)	利用供給協定の締結
9	資源循環助成(耕畜連携)	3	10,000	別表2のとおり	利用供給協定の締結
10	飼料用米複数年契約助成	1	6,000	飼料用米	需要者との複数年契約(3年以上)の締結等
11	WCS用稻拡大助成	1	4,000	WCS用稻	作付面積拡大分に応じて支援
12	新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米	取組面積に応じて支援
13	新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	需要者との複数年契約(3年以上)の締結等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。